これまでの意見等と施策の方向性

資料２－１

児童の放課後を豊かにする基本計画（令和２年３月）

■趣旨

①共働き家庭等が直面する「小１の壁」を打破
②次代を担う生きる力を備えた人材を育成
③子育て世代をターゲットにした魅力的なまちづくり

■基本理念

～子どもの放課後を豊かに～放課後の創造

次代を担う子どもにとって、自由な時空間で同年齢・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達段階上求められている経験（自主性や社会性、創造性等の育成に役立つ）

⇩

安全・安心な学校（空間）で友だち（仲間）と過ごす機会（時間）【３間】を全ての児童に提供

連携	・留守家庭児童会室 ・放課後オープンスクエア ・枚方子どもいきいき広場事業

⇩

児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を整備

■基本的な考え方

（１）すべての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備
①すべての児童の安全・安心な居場所の確保
②発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境の確保

（２）児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ
①多様な関わりを行う大人の存在の必要性（遊びの支援、トラブルの回避）
②子どもの権利を守り、具現化するための大人の連携

（３）児童の生活環境の変化に応じた放課後対策の実施

児童の豊かな放課後環境の整備にあたっては、児童の保護者が働きやすい環境整備の視点も欠かせない。児童の放課後対策は児童が放課後を安全・安心に、かつ豊かに過ごす環境を提供し、児童の育成支援や発達を保障するとともに、子育て支援を行う。

【事業の現状】

■留守家庭児童会室

保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の小学生児童に放課後の遊び場、生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業として44の公立小学校全校に設置。利用者数は児童数の減少に伴い、減少傾向にあるが、全児童数に対する入室率はいずれも20%程度と横ばいの状況。また、令和5年度からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が増加。

■放課後オープンスクエア

すべての児童を対象に自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動できる時間、安全に遊べる空間、同年齢だけでなく、異年齢の児童も含む仲間の3間の確保・充実に向け、放課後の居場所として学校施設の一部を開放する事業。令和6年度９月の登録人数は 7,553 人。1日の平均利用人数も７月は１校あたり 34.7 人で昨年度より4人程度増加。そのうち、月の半分以上の参加は参加児童の17.3%

（単位：人）

	令和５年度			令和６年度		
	児童会室	オープンスクエア	合計	児童会室	オープンスクエア	合計
１年生	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776
２年生	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725
３年生	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485
４年生	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870
５年生	294	992	1,286	224	960	1,184
６年生	122	559	681	135	507	642
合計	4,637	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682
全児童に対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

■枚方子どもいきいき広場

枚方子どもいきいき広場は、土曜日を基本に各小学校区で地域団体や NPO 等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施しており、市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付。地域のつながりが希薄化している中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもがさまざまな体験活動や人との交流ができる機会と場づくりを行っており、学校や授業では経験できないとても貴重な体験である。しかしながら、地域の状況によって、後継者の育成や担い手不足、提供するメニューが固定化している。

令和4年度　参加延べ人数：34,329人
令和5年度　参加延べ人数：34,505人

【アンケート調査からのニーズ】

■留守家庭児童会室

（児童）

入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 90.5%。

【事業の良いところ】

「友だちと遊べる」、「おやつが食べられる」、「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、「ゆっくりすごせる」「色々なことができる」、「イベントがある」

【事業の悪いところ】

「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿題や勉強をしないといけない」、「部屋がせまい」、「本やまんが、遊び道具が少ない」、「遊ぶルールが多すぎる」、「あまり自由にできない」

（保護者）

【事業の向上を求める声】

「三季休業期の昼食サービス」、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土曜日の開設日の増加」、「費用が高い」、「子どもの気持ちに配慮した班の運営」、「スタッフの増員、定着化」、「子どもが理解できるようなルールづくり」「就学前施設からの円滑な受け入れ」

■放課後オープンスクエア

（児童）

参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 89.7%。

【事業の良いところ】

「友だちと遊べる」「ゆっくりすごせる」、「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊べる」、「体育館や運動場で遊べる」

【事業の悪いところ】

「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、「本やまんが、遊び道具が少ない」「うるさくて集中できない」

（保護者）

【事業の良いところ】

「安心・安全に過ごせる」、「友だちと一緒にいられる」、「子どもが楽しそう」、「経済的負担が少ない」、「スタッフがいる」、「宿題や勉強ができる」、「利用状況や帰宅時間が確認できる」、「土曜日や三季休業期も利用できる」、「就労支援ではないので遊びに行かせられる」、「児童会室をやめた子に会える」、「長期休みに利用。生活にメリハリができる」「子どもが家からでるきっかけになる」

【事業の悪いところ】

「運営時間が短い」、「遊べる場所が限定されている」、「子どもが行きたがらない」、「スタッフが少ない」、「三季休業期の開室時間を早くしてほしい」、「おやつが食べられない」

【事業の向上を求める声】

「施設の利用の充実」、「三季休業期の昼食サービス」、「三季休業期のおやつの提供」、「スタッフの対応」、「平日の夕方の運営時間の延長」、「体験活動」、「土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」「本・遊具・おもちゃの充実」

【審議会委員からの意見】

① 「遊びや様々な体験活動ができる環境の目的意識を持って、両事業を一体的に運営する」となっているが、様々な体験活動ができているか。
② 事業を一体的に運営していることのメリットについて、異年齢の子どもたちの交流や自然発生的な子ども同士の交流ができていないのでは。
③ 昨年までは児童会室に行っていたが、親にお金が払えないと言われたため、オープンスクエアに来ているという子がいた。放課後オープンスクエアは様々な体験活動、学習支援を無料で受けられる。親の懐具合で行き先が決まるものではない。オープンスクエアが一定受皿の役割を果たしているという事実は肯定的に捉えつつも、本来の事業趣旨とは異なっている。
④ 本来、一緒に運営することにより、自由に行き来でき、友達づくりをするのが望ましいと当初計画を立てた。とりあえずの居場所のままでスタートしたが、いつまでも借物の教室ではいけない。環境もにぎやかで、落ち着いた空間が必要。10 年後、20 年後まで改善を繰り返してこのまま継続するのか。将来的にどうあるべきかを見据えたステップを考えるべき。
⑤ 留守家庭児童会室と子どもを主体とした放課後の遊び。子どものバックグラウンド（経済的理由、親の選択）で縦割りにしてしまっている。根本的なところに立ち返って長期的視点で検討するべき。保護者のニーズも踏まえたうえで、保護者に目的を十分理解してもらい、取り組むべき。
⑥ 児童館等と比べ、児童会室は建物の立地条件、その中の機能や、おもちゃや遊具の数に差が出ている。大きな部屋で仕切りもなく、それぞれ好きな遊びをするというのは、ショッピングセンターのフードコートのようなイメージ。そこでは声が聞こえにくい等、子どもたちの交流は難しい。学校施設の転用のため限界はあるが、子どもにとって豊かな放課後を考えたときに、ハード面の工夫やおもちゃ、書籍の充実が必要。
⑦ 総合型放課後事業の在り方として、機能によって部屋を使い分けることができればいい。子どもの遊びに応じた環境整備。留守家庭児童会室の役割を解消するということにはならない。拠点を一つとして、機能を分けて多機能化する。子どもが自分の希望で選択できるように。また、質が高ければ費用負担もあり得るのでは。
⑧ 改めて、放課後事業が複数あることの意味と、それぞれが果たすべき役割、それぞれを担う人たちがどうやったら手をつないでやっていけるのかを考え、行政はそこの指導・管理が役割。
⑨ 学校ごとに状況も違うため、施設整備は地域需要に合わすのも目的の一つ。地域資源があれば活用、なければ創り出す。空き教室があればどんどん利用、建物が別ならその運用をする。
⑩ 施設整備は、何年もかかる。専用の部屋がない中で、コーナーで少し落ち着いて遊べる場所をつくることなど、職員が工夫して、少しでも今いる子どもたちがより良い環境で過ごせるように取り組む必要がある。
⑪ 円滑な運営は職員の資質向上と人材確保が必要 。

【取り組むべき施策の方向性】

1.総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層の強化。居場所は子どもが感じることだが、大人が居場所づくりを行うもの。このギャップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、共に創ることをめざす。

・人権教育の推進
・性犯罪・性暴力防止対策の推進
・支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり
・障害のある子ども等への教育・保育の充実
・就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

①総合型放課後事業の事業の質の向上と連携

配慮を必要とする児童も含めたすべての児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や自立性が発揮できるよう事業の質の向上をめざす。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの児童の交流を図るなど、両事業の連携を進める。

②職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き、人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努める。

③施設等の環境整備

設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備。老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進める。

④学校施設の有効活用

学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたるよう、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確にし、学校と調整。児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進める。

⑤枚方子どもいきいき広場事業への支援

地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援。

2.子育て環境の充実

①保護者ニーズに合った事業の充実

小学校入学を境に保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図る。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた対応を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行う。就学前施設からの円滑な接続による児童の安全・ 安心な保育を行うため、就学前施設と児童の状況を共有するなどの連携を図る。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかり周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することできるように努める。また、保育料等の算定根拠を見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証する。